

称号及び氏名	博士（人間科学） 樋口 亜瑞佐
学位授与の日付	平成27年2月26日
論文名	児童養護施設における被虐待児の心理療法
論文審査委員	主査 川原 稔久
	副査 総田 純次
	副査 山野 則子
	副査 森 茂起（甲南大学大学院教授）

要旨

筆者は児童養護施設（以下、養護施設）に常勤の心理療法担当職員（以下、心理職）として従事し、被虐待児への心理学的なアプローチを実践している。そして、入所児童らが発する言葉に、その深い傷つきや絶望とともに希望のようなメッセージを感じたことから、本研究を構想するに至った。

児童虐待は深刻化の一途を辿っている。入所児童も、かつて戦争孤児が多くを占めた時代と変わり、現在多くが養育者からの被虐待によるものへと変化している。虐待の影響により、入所児童らの抱える心理的問題は複雑さを極め、養護施設において心理臨床的な視点や心理学的アプローチが必要とされるようになった。これに関連した報告も増えてきたが、被虐待児の特性、心理アセスメント、入所経緯に関する理解のサポート、また心理療法の実践事例を体系的に論じた研究はまだ見当たらない。

そこで本研究は養護施設の心理職の立場から、主に事例研究によって、被虐待児の言葉を考察し、養護施設における心理療法およびそれを可能にする心理学的アプローチを示すことを目的としている。なお本論の事例研究は、大阪府立大学大学院人間社会学研究科人間科学専攻内の研究倫理審査で承認されている。

本論文の構成の概要は次のようになっている。

序章では研究の構想および養護施設の変遷、先行研究の検討を踏まえて、本論文の課題と方法を定めている。第1章「児童養護施設で心理療法を実践するまで」、では養護施設で心理療法を導入する際の課題を論じている。第2章「被虐待児の言葉と心理学的アプローチ」では、生活場面等で受け取った子どもの言葉を固有のコンテキストで理解することについて述べている。第3章は「被虐待児の心理アセスメント面接」で、心理アセスメントの必要性、全国調査を基にした施設内での活用実態、心理アセスメントの活用の実際を論じている。第4章は本論文の中核となる「事例研究」であり、第5章「総合考察」で、それまでの議論を総括し今後の課題を示す。

序章で先行研究の検討を行った結果、これまでの研究では被虐待児の心理療法をめぐる、

その治療効果や心理職のあり方など個々の課題が検討されてきていた。そこで心理療法およびそれを可能とする心理学的アプローチを体系的に論じる必要性を見出した。筆者は実践の中で生活場面における子どもの言葉が心理療法につながる経験も多く、本研究の契機となった被虐待児が大きくなった時のイメージを蛹と表現したエピソードについて検討した。そこでは、現実には得難い守りの中でゆっくりと留まる感覚を切望する子どもの想いについて考察している。被虐待児の表現する言葉は彼らのこころを理解する重要な素材であり、これを手がかりに事例研究法によってこころのケアのあり方を提示することを本研究の課題とした。

第1章の1節は養護施設において心理臨床の視点が必要となった経緯や、心理療法を実践するまでの課題を取りあげ、そこで問題となる「基本的な安全感や安心感の欠如」・「共感される体験の欠如」・「自己統制感の持ちにくさ」というこころの特徴を述べている。それを承けて生活場面で子どもたちが安全であり安心であることを心理的にサポートする

「広義の心理療法」があり、それによって、個別の心理的問題に対応する構造化された「教養の心理療法」が活きることを提起した。2節では施設内暴力問題等を例に挙げ心理職の役割について論じている。“養護施設の性質は、心理治療を目的としていない”（森，2005）ため、心理療法という視点は重要視されていなかったが、増沢（2009）も指摘する虐待による心身への影響は大きく、トラウマ症状の理解や対応における専門的知見の必要性を論じている。第3節は心理療法を導入するにあたって、生活の場に治療空間が存在するという治療構造の独自性を外来型相談機関と比較して論じている。

第2章1節は養護施設内の生活場面において子どもから発せられる言葉の暗喩的側面に着眼し、子どもの言葉を受け取り対話することが心理学的アプローチにつながることを述べている。また問題行動が多く治療動機は乏しいといった養護施設で頻繁に見られるケースに関して、心理療法を導入した実際を、配慮や工夫を交えて述べている。導入後の心理療法の事例として、2節に心理的虐待を受けた複数の男児がプレイセラピーを祭と表現したケースを報告し考察している（Hi guchi, A., 2014: 遊戯療法学研究 13(1): 3-10）。ここでは祭りを「心理療法の遠い祖先の一つ」だと示唆した Ellenberger, H. (1970/1980) や、民俗学研究家の柳田（1943, 1956, 1981）の視点から、心理的虐待経験をもつ子どもたちにおける「プレイセラピー」と「祭」の接点について考察している点は、あらゆる社会・文化に見られ、人間が普遍的なもの・超越的なものと繋がる場である。安全・安心の感覚が持てない心理的虐待環境を生き、養護施設に入所した子どもにとって、プレイセラピーの場は、「祭」のように普遍的・超越的な場として常に一定にあり続け、守られ大切にされるという感覚を伝えてくれるのではないかと思われる。

第3章のキー・ワードはアセスメント（見立て）である。1節は樋口（2011a/2012a）の実践を基に、入所経緯の不適切な捉え方が子どもの内面に引き起こす弊害を踏まえ、入所児童が施設入所という事実をどのように捉えているかを理解するための介入について論じている。2節は全国社会福祉協議会研究奨励基金によって実施した調査研究（樋口，2012a/2012c）結果から、養護施設における入所児童に対する心理アセスメントに関する実施の有無やその形態、使用するアセスメントツールや得られた結果の活用に関する実態について述べている。調査結果から「心理職がアセスメントの意図を他職種に詳しく伝える」「ケースに応じて表現に配慮すること」のほか、アセスメント結果について専門性を踏ま

えた活用の意義が明らかになった。3節は、“生活を丁寧に営むことが何よりも治療的”（西澤，1992）とも言われる養護施設において、心理職がアセスメント結果を子どもの言動の背景にある心理的メカニズムの理解に活用し、生活状況に即した具体的関わりへと言葉でつなぐための他職種へのフィードバックについて論じる。第4節は知能検査結果のプロファイルを用いた職員コンサルテーションおよび子どもへのフィードバックの具体例を挙げている。

第4章は被虐待児に関する心理療法の事例研究である。プレイセラピーにおける言葉の暗喩に着目して、被虐待児の二事例を考察している。1節はネグレクトの女児の事例である（樋口，2008b: 心理臨床学研究 26(2): 129-139）。本児が遊びのなかでセラピストを重要な表象に見立てて関わるにつれて、養育能力を持たない実母をこの世から抹消したいほどの怒りや、自分を溺愛してやまなかったが同胞への身体的虐待を止められずにいた実父への尊敬と畏怖という混沌とした想いは、本児の自分の部屋や心の声にまつわる遊びに表現されている。最後には家族で鍋を囲むという温かな一瞬を生き、自己主張出来ないという主訴は消失し、現実生活ではより主体的になった。自己犠牲的な本児がプレイセラピーによって自分の部屋を創り上げ、心の声を発動することによって重層的に守られた枠組みの中で葛藤を表現し、生き活きと主体的に遊びを操作した。このように本児が主体性を生み出すに至った過程について論じている。続く2節では身体的虐待を受けた女児の事例である。本児がプレイセラピーの日を「エイプリルフール」と表現し、「嘘をついてもいい日」とであると位置づけた言葉の暗喩に着目している。本児は見えている今が夢で、寝ているときの夢が本当の（怖い）現実とも言い、プレイルームに「住みたい」とも言う。これらを考え合わせるなら、厳しい虐待的な環境の現実の本児のここから解離され、寝ているときに夢で虐待経験を想起（フラッシュ・バック）していると考えられる。一方で、プレイセラピーの場は嘘を許容される、自由なファンタジーを生きられる安全で安心な夢のような場であったと思われる。このようなプレイセラピーの場で表現することが本児をして虐待を再演し、虐待に向き合うことを可能にしたと考えられる。

第5章は総合考察である。山中（2010）は“メタファーこそイメージ領域のとても大切な思考様式である”と述べたが、被虐待児の言葉は、ネグレクト事例では主体性の獲得を実現し、身体的虐待事例では現実への向き合いを可能にした。

被虐待児の言葉は、虐待という事実に向き合う際に適度な距離感をもたらし、心的負荷を軽減させる働きがある一方で、彼らが生れ落ちたこの世で「自分で自分を定置し、主体を立ち上がらせる一つのあり方」と考えられる。狭義の心理療法が成り立つまでの過程で彼らのところに寄り添い、ところが何かを生み出す機会を奪われた傷つきを理解し、現実をめぐる問いかけとして用いられる暗喩を丁寧に受け取り、前へ進む力へとつなぐことは、養護施設においては広義の心理療法であり、心理職の重要な責務である。

最終節ではこれから心理職が養護施設において果たすべき役割や可能性について今後の研究課題を含めて論じた。養護施設は現在、国の指針に従い小規模化、ユニットケア、里親委託の推進と、援助方針を見直す過渡期である。その中で心理職に出来ることは子どもの言葉一つ一つを丁寧に理解し、それを手がかりに心理学的アプローチを進めることであると総括した。

学位論文審査結果の要旨

本学位論文審査委員会は、人間社会学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

(1) 研究テーマが絞り込まれている

本論文は、児童養護施設における被虐待児への心理学的なアプローチの意義を子どもの言葉の観点から実証するものであり、その研究テーマは児童養護施設における被虐待児の心理療法に絞り込まれている。序章による先行研究の検討を踏まえ、第1章では従来心理療法として構造化された心理学的アプローチを「狭義の心理療法」としたうえで、児童養護施設の生活場面での面接を「広義の心理療法」と位置づけ、第2章では被虐待児の言葉から両者の意義を提示し、第3章では被虐待児の心理療法に必要な心理アセスメントのあり方を実践的に示し、第4章では事例研究より被虐待児の心理療法を論じている。

(2) 論文の方法論が明確である

本論文は、児童養護施設における被虐待児への心理学的なアプローチの諸相を事例研究方法によって実証しており、方法論は明確であり研究テーマに有効であると評価できる。第2章では生活場面面接と心理療法の事例研究から被虐待児の言葉によって心理治療の必要性を示し、第3章では心理療法の目的と動機を定める心理アセスメントの意義をフィードバックの事例研究として提示し、第4章ではネグレクトを経験した子どもへの遊戯療法の事例研究と身体的虐待を経験した子どもへの遊戯療法の事例研究によって心理学的アプローチの意義を言葉の観点から考察している。なお、事例研究における倫理的配慮に関しては研究倫理審査委員会の承認を得ている。

(3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている

本論文は、研究テーマである児童養護施設における被虐待児の心理療法に関して、以下のように先行研究の調査を十分に行っている。国外における孤児・被虐待児に関する先行研究では、先駆けとなる **Freud, A.** の施設に暮らす子供の愛情剥奪概念、それと関連して **Mahler, M.**、**Benedek, T.** および **Ainsworth, M D.** の共生論、**Kempe, C. H.** の被虐待症候群概念および **Steel, B. F.** の虐待概念、**van der Kolk, B. A.** の心的外傷論および **Herman, J.** の複雑性 PTSD 概念、**Fonagy, P.** の **mentalization** 概念、**Olden, C.** および **Josselyn, I.** の共感性概念と虐待連鎖説を検討している。また心理療法による介入に関しては、**Fraiberg, S.**、**Sours, J. A.**、**Gil, E.** の治療論を検討している。本邦における先行研究に関しては、被虐待児の心理臨床および遊戯療法の研究を総覧し、児童養護施設外の研究では被虐待児の特徴・家族関係における虐待発生機序・支援論・心理療法事例研究を検討し、児童養護施設内の研究では、遊戯療法事例研究を検討し、情緒障害児短期治療施設における入所治療の研究および児童自立支援施設における心理療法の研究とも比較吟味している。

(4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している

本論文の研究素材は著者の心理学的アプローチからのデータである。以下のように論証

根拠となる事実を丁寧に提示し、データを十分に吟味している。第2章では生活場面での対話八事例、遊戯療法三事例での子供の言葉、および各事例における背景情報と施設内他職種との対応事実を詳細に提示し、十分吟味している。第3章では心理アセスメントに関する調査データおよび心理アセスメントのフィードバックの実際二事例を提示し、丁寧に吟味している。第4章では二事例の遊戯療法経過に添って詳細な記録が提示され、論証根拠となる事実を緻密に吟味している。

(5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している

本論文の新しい知見は、児童養護施設における被虐待児の心理療法の諸相を事例から示し、被虐待児の言葉によって心理療法の意義を全体として実証した点にある。1. 生活場面面接、ライフストーリー・ワーク、心理アセスメント、心理療法の諸相が主体性の実現に至る過程として相互に関連している構造を示し、生活場面における広義の心理療法と構造化された狭義の心理療法という観点から心理療法の諸相を捉え直した点。2. これら諸相における被虐待児の言葉が心理学的主体の実現を導くことを事例によって実証した点。この点は先行研究にはない新しい知見である。

(6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている

これら新しい知見に関しては、事例の詳細なデータを根拠に説得力のある議論が展開されており、議論と実証は必要にして十分と認められる。序章では先行研究調査を踏まえ、被虐待児にとって必要な安全・安心・共感の内面化を情動発見としての **mentalization** 概念と言葉の機能形成から議論している。第1章では施設内暴力の事例を基に心理学的アプローチの必要性を検討し、第2章ではそれを実現するための動機や構造の課題を、主体と環境の観点から詳細に議論し、生活場面での三事例、心理療法導入に関する五事例から示している。また、心理的虐待三事例が遊戯療法を祭りと呼んだことから、子どもが希求する安全・安心を議論し実証している。第3章の心理アセスメントでは調査データを基に治療目的と動機を共有する意義を議論し、フィードバック二事例によって実証している。第4章では、ネグレクト事例における主体形成の意義を議論し、内面の形成とその伝達にまつわる子どもの言葉から実証している。また、身体的虐待事例においては嘘にまつわる子どもの言葉から、解離され再想起される虐待環境という現実主体が向き合うことを議論し実証している。総合考察では、心理療法における言葉という大きなテーマへの統合的な議論までには及ばないものの、これまでの議論を総括し広義および狭義心理療法において主体を形成する言葉の意義を提示している。

(7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である

養育の場である児童養護施設に入所する被虐待児が増え、その心のケアが臨床心理学分野においてますます求められている現状にあつて、本論文が生活場面での子どもとのコミュニケーションを心理療法の視点で読み解き、児童養護施設における広義と狭義の心理療法という概念を提出し、その関係を検討する基盤を提示したことの現代的意義は大きい。また本論文は、心理療法における子どもの言葉という観点を明確に打ち出し、心的外傷に向き合う心理学的主体の形成を子どもの言葉から具体的に示し得ている点で独創的である。

虐待を経験し児童養護施設で暮らす子どもの心理学的な問題は複雑であり、施設内での心理学的アプローチも多様な困難を抱えるだけに、全体的な視野を踏まえたモデル化が今後の課題ではあるが、豊富な実践経験から施設臨床における心理療法の様態と言葉の意義を切り出した本論文の価値は極めて高い。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は全員が一致して、本論文を博士（人間科学）学位の授与に値するものと判断した。

以上